

事業所従業員全員入会のおすすめ！

入会できる人

- ◎牧之原市・吉田町に所在する中小企業・商店などで働く方なら、年齢に制限なく誰でも加入できます。
- ◎会社の社長さんを始め、従業員・パートタイマー・商店主・家族専従者等が対象です。
- ◎原則として、個人毎ではなく事業所単位で、会員資格のある方は全員の加入をすすめています。

就業後1年以上の未加入従業員等入会時に、会員事業所に対して入会者1名につき

1,000円の商品券を贈呈します。

ただし、商品券贈呈の対象期間は、
5月～7月(3/27～6/23申請)の入会に限ります。

*入会の手続きは、共済会事務局で受付けています。詳しいお問い合わせは、共済会事務局へお願いします。

*また、退職等により退会される場合には、「会員証」、「共通利用券」、をお返してください。



連絡先：共済会事務局 TEL 0548-22-9671 FAX 0548-22-9672